

平成 2 0 年千葉市教育委員会会議
第 2 回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成20年千葉市教育委員会会議第2回臨時会会議録

日時 平成20年7月29日(火)

午後2時00分開会

午後2時55分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委	員	長	津田	英彦
	委		員	奥山	福子
	委		員	竹蓋	幸生
	委		員	川島	義美
	委		員	岩沼	静枝
	教	育	長	飯森	幸弘

出席職員	教	育	次	長	小川	隆	学事課調整主幹	山本	和豊
	教	育	総	務	部	長	総務課主幹	杉江	達也
	学	校	教	育	部	長	総務課主幹	山田	輝夫
	生	涯	学	習	部	長	指導課主幹	小寺	道明
	千	葉	高	等	学	校	指導課課長補佐	佐藤	宏喜
	稲	毛	高	等	学	校	指導課指導主事	池田	亘宏
	教育総務部参事(総務課長事務取扱)				青葉	正人	指導課指導主事	塙	久美子
	教	職	員	課	長	時田	千葉高等学校教頭	永嶋	秀男
	指	導	課	長	小池	公夫	稲毛高等学校教頭	青木	正寿
	総	務	課	総	括	主			
					伊藤	太一			

書	記	総	務	課	長	補	佐	大崎	賢一	総	務	課	副	主	査	小池	正彰
		総	務	課	総	務	係	長	藤代	真史	総	務	課	主	事	犬飼	綾
		総	務	課	経	理	係	長	高橋	義浩							

1 開会

津田委員長より開会を宣言

2 会議の成立

全委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

津田委員長より岩沼委員を指名

4 会期の決定

平成20年7月29日（1日間）ということで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 非公開事項の決定

議案第28号から議案第31号までを非公開審議とする旨決定

(2) 議決事項

議案第28号 平成21年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択について
指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第29号 平成21年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

千葉高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第30号 平成21年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

稲毛高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第31号 平成21年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

議案第28号 平成21年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択について
委員長 教育次長及び指導課長、説明をお願いします。

教育次長 教科用図書選定委員会の委員長を務めておりますので、私から、これまでの平成21年度使用千葉市立小学校用教科用図書の選定の概要について説明します。6月25日の第6回定例会においてご審議いただきました採択方針に基づき、千葉市教科用図書選定委員会を6月26日に設置し、これまでに2回開催したとこ

ろです。教科書の評価研究についてですが、小学校用教科用図書については、新たに文部科学大臣の検定を経たものはないことに鑑み、文部科学省及び千葉県教育委員会からの指導助言により、本市においては、採択手続きに係る調査研究について、前回（平成16年7月）用いた調査資料を利用し協議を行ってきたところです。なお、本日も審議いただきます教科用図書については、7月28日に第2回教科用図書選定委員会を開き、協議の上、選定結果をまとめましたので、その内容について、指導課長よりご説明いたします。

指導課長 議案第28号「平成21年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定に基づき、議決を求めるものです。6月25日の教育委員会会議第6回定例会において議決されました採択方針に基づき、千葉市教科用図書選定委員会にて協議を行い、選定した小学校用教科用図書は、別添資料の小学校用教科用図書目録（平成21年度から平成22年度使用）に登載されている教科用図書です。今年度採択される教科用図書は、平成21年度から平成22年度の2年間使用されることになるものです。平成21年度使用の小学校用教科用図書については、新たに文部科学大臣の検定を受けたものはないということから、採択手続きの一部を簡略化することも可能とされており、本市では、小学校教科用図書に係る専門調査委員会は置かずに、平成16年の採択で用いた調査資料を利用し、協議してまいりました。では、選定結果を報告いたします。議案書に記している一覧表にあるように、今回の選定では前回平成16年7月に採択された教科用図書と同一の教科用図書を選定しました。その理由ですが、現行の平成17年から平成20年使用の教科用図書については、前回の採択において、内容、組織配列、表現、造本に最も優れているものとして採択されており、これまでの使用においても、各学校から不具合等の報告はありません。先般改訂されました新学習指導要領の全面実施が平成23年度であることから、それに伴う教科用図書の採択は前年の平成22年度となります。今回採択替えをした場合、教科用図書を使用する期間は2年となります。なお、今年度、現行と異なった採択を行った場合には、各学校において新たに各教科等の指導計画を作成する必要が生じ、新しい学習指導要領への対応もあるため、教員への負担が増えることも考えられます。以上のような事由から、

前回採択された教科用図書を再び選定いたしました。

委員 以前私たちが協議した教科書について、各学校からクレーム等色々な意見はなかったということでしたので、よろしいかと思います。

議案第29号 平成21年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

委員長 千葉高等学校長、説明をお願いします。

千葉高等学校長 議案第29号「平成21年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定に基づき議決を求めるものです。このほど校内における選定を終了し、議案書の選定理由書記載のとおりとなりましたのでご説明いたします。選定にあたり、本年5月に県教育委員会より、教科書選定について全体の説明があり、7月7日付け教指第193号「平成21年度使用高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書の選定について」の通知を受け、6月25日の教育委員会会議第6回定例会における議決後、平成21年度使用高等学校使用教科書の採択方針に基づき、選定作業を進めました。これを受け、本校では、校長、教頭、教務主任、教務教科書係、各教科の教科書担当で構成する教科書選定委員会を開き、各教科から出された選定理由に基づき審議し、その中で、校長が総合的に判断し、公正さを確保しながら決定しました。教科用図書の選定は、本校の生徒の実態や教育方針、努力目標等に沿ったもので、生徒一人一人が人間としての在り方、生き方についての自覚を深めるのに有効であること、生徒の学力、興味関心等の実態に十分対応したものであること、生徒一人一人の適性を一層尊重し、自己教育力の育成に資するものであること等の視点を踏まえ、教材として使用するのにふさわしいものとして選定しました。また、学習指導要領の目指すところである、豊かな人間性や社会性、国際社会を生きる人間としての自覚を育成すること、自ら学び、自ら考える力を育成すること、基礎基本の定着を図り個性を生かす教育を行うこと、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること等の基本方針にも留意して検討してまいりました。今回、新規選定は普通科9科目、理数科8科目です。第1学年では、普通科で国語総合、理科総合A、化学I、オーラルコミュニケーションI、英語Iの5科目です。理数科も同様です。第2学年はライティングについて、普通科・理数科ともに変更しました。第3学年

については、普通科で日本史B、地理B、リーディングを新たに選定し、理数科についてはリーディングと地学Ⅱを新規に選定しました。

議案第30号 平成21年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

委員長 稲毛高等学校長、説明をお願いします。

稲毛高等学校長 議案第30号「平成21年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定に基づき、議決を求めるものです。校内における選定を終了し、議案書の選定理由書記載のとおりとなりましたので説明いたします。まず、選定にあたっての基本的な考え方は、その内容が本校の教育方針や教育目標に沿ったものであることを基本とし、①生徒の学力に適応する内容や質であること、②基礎学力の定着及び学習意欲の高揚が図れること、③生徒一人一人の能力の伸長開発がはれること、さらに本校が全校で取り組んでいる英語教育、国際理解教育の推進の観点からも、④諸外国の文化や歴史に興味関心を持ち、その理解を図れること、⑤英語を含むコミュニケーション能力の育成を図れること、⑥我が国の歴史や文化に対してしっかりとした教養をもつことができるようにすること等を選定の観点としました。次に、教科用図書の選定経過についてですが、本校では、年度初めに各教科ごとに教科書選定委員を委嘱し調査を進めてまいりましたが、7月7日付けの教指第193号「平成21年度使用高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書の選定について」の通知を受け、本年度の使用教科書と他の教科書を比較検討した結果などを踏まえ、各教科の教科会を経て慎重に候補を選出しました。さらに、校長、教頭及び各教科の教科書選定委員により構成した教科用図書選定委員会の審議を経て、校長が総合的に判断し、平成21年度使用教科用図書の選定を行ったところです。具体的な選定結果については、普通教育に関する9教科42冊、専門教科に関する3教科6冊にかかるものです。なお、本校独自設定科目である国際教養科の外国文芸、地域研究、専門科目のLL演習、英語表現、時事英語、ドイツ語、フランス語、中国語などで使用する準教科書については、教育委員会への届出等必要な手続きを経たうえで使用することとしております。

議案第31号 平成21年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図

書の採択について

委員長 教育次長及び指導課長、説明をお願いします。

指導課長 議案第31号「平成21年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定に基づき、議決を求めるものです。選定の経過についてですが、6月25日の教育委員会会議第6回定例会で議決されました、平成21年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針に基づき、6月下旬から7月末までに千葉市教科用図書選定委員会で調査研究を行い選定されたものです。第6回教育委員会会議でご説明したとおり、いわゆる附則第9条図書は、特別支援学校及び特別支援学級で使用する一般図書で、毎年度採択いただいているものです。採択の対象となる図書は別添資料「調査研究報告書」46ページ、47ページの一覧表でご説明いたします。この一覧表は、県から示されたものです。国語、算数・数学、生活、職業、家庭、外国語の順に示されております。今年度県から示された附則第9条図書は、新たに選定された18冊の図書を含めて111冊です。一覧表の備考欄にアスタリスクのマークがあるものは、今年度、県が新たに選定したものです。欄外に○、又は◎がある図書は、本議案に示されている今年度採択を希望する図書です。このうち、○は昨年度も採択いただいた図書であり、◎は今年度新たに採択を希望する図書です。採択を希望する図書については、専門調査員による、次の4つの観点に基づいた調査研究報告によるものです。本市で重視した観点は以下のとおりです。まず、1、内容について（1）児童生徒の障害の状態や発達の状況に配慮があり、興味関心や動機付け等、学習を促すための工夫がされている。（2）児童生徒の日常生活と関連する内容が適切に取り上げられている。（3）教材の分量が適切である。（4）児童生徒を指導するうえで、細かい配慮と工夫がされ、さまざまな学習課題に発展的に活用していくことができる。2、組織配列について（1）発達に即した系統性への配慮がされ、学習指導に活用しやすいように工夫されている。（2）基礎的・基本的事項が押さえられており、無理がないように教材が配列されている。3、表現について（1）用字や用語が適切であり、表現が平易で理解しやすい。（2）図表、写真、絵などが学習内容に適合している。（3）色彩が鮮明でわかりやすい配色である。4、造本について（1）印刷が鮮明で紙質がよく、製本が丈夫である。

(2)表紙、装丁等が親しみやすいように工夫がされている。(3)持ち運びやページめくりなど、大きさや扱いやすさに配慮されている。本市では、昨年度、国語で17冊、算数・数学で14冊、生活で13冊、職業・家庭で10冊、外国語で5冊、合計59冊を採択いただきましたが、今年度は3名の専門調査員による調査研究をもとに、選定委員会で検討し、国語で21冊、算数・数学で16冊、生活で16冊、職業家庭で10冊、外国語で6冊、合計69冊を選定しております。昨年度より10冊多く選定しましたが、これは特別支援教育の本格実施2年目を迎え、より多様な子供たちに対応していくためのものであります。各領域ごとに説明します。まず、国語では、県教育委員会から33冊示されましたが、そのうち21冊を選定しました。昨年度から継続して選定した図書は16冊です。指導の継続性や、児童生徒に親しまれている図書を選定しました。新規に選定した図書は、今回、県教育委員会で選定された図書のうち5冊です。まず1冊目は、戸田デザイン研究室「よみ方絵本」です。この本は、ひらがな50音が1文字ずつその文字を使う言葉のイラストと共に示されて分かりやすいことと、リズムカルな文章で、楽しく学習ができるようになっているとのことで選定します。次の1冊はくもん出版、「書きかたカード『ひらがな』」です。この本はカード形式で筆順を学んだりペンでなぞったりして学習できるように工夫されていることにより選定します。次の1冊は、偕成社「五味太郎・言葉図鑑6 暮らしのことば」です。この本は、挨拶を中心に日常生活で使う言葉を学べるようになっており、親しみやすく理解しやすい絵が添付されているとのことです。次の2冊は、同成社「ゆっくり学ぶ子のための『こくご』」のシリーズの本で、入門編1改訂版と入門編2改訂版です。入門編1は音声言語習得以前の児童生徒が学習できるように、また、入門編2はひらがなを一文字ずつ読むことから単語を書くことまで、段階的に学習できるように構成されているとのことから選定しました。なお、今年度、県教育委員会で新規に選定されました偕成社「五味太郎・言葉図鑑10 なまえのことば」については、選定しませんでした。理由は、知的障害の児童生徒にとって、分かりにくい言葉や表現があり、活用しにくいからです。次に、算数・数学についてですが、県教育委員会から17冊が示されましたが、そのうち16冊を選定しました。昨年度から継続して選定した図書は

13冊です。指導の継続性や、児童生徒に親しまれている図書を選定しました。新規に選定した図書は、今回、県教育委員会で選定された図書のうち3冊です。1冊は、岩崎書店「五味太郎のことばとかずの絵本 すうじの絵本」です。この本は、カレンダーなど、身の回りの生活道具にある数字を取り上げ、楽しみながら学習できるように工夫されているとのことですので選定しました。次の1冊は、童心社「かずのえほん 20から10まで」です。この本は、3までの数、4と5、10までの数等、段階的に学べるように工夫されているとのことから選定しました。次の1冊は、くもん出版「とけいカード」です。この本は、カード形式でアナログとデジタルの表記があり、分かりやすい時刻から、5分刻みの時刻まで学べるよう工夫されているとのことですので選定しました。次に、生活についてです。県教育委員会から27冊が示されましたが、そのうち16冊を選定しました。昨年度から継続して選定した図書は10冊です。指導の継続性や、児童生徒に親しまれている図書を選定しました。新規に選定した図書は6冊です。内訳は、今回、県教育委員会で選定された図書が4冊と、昨年度から県教育委員会で選定されていた図書が2冊です。1冊は、小学館「はじめてちずかんシリーズ6 ドラえもんのせかいりょうこう」です。この本は、世界各地の子供の生活が分かりやすく紹介されており、興味関心を持ちやすいよう工夫されているとのことですので選定しました。次の1冊は、ポプラ社「あそびのひろば2 やさしいてづくりのプレゼント」です。この本は、身の回りの材料を利用して、作り方の手順が見ただけでわかるように配慮されているとのことから選定しました。次の2冊は、金の星社「ひとりでできるもん6 だいすきおかし作り」、「ひとりでできるもん10 おしゃれなおかし作り」です。この2冊は、昨年度、1ページの情報量が多く、文字などが小さいため選定しませんでしたでしたが、子どもの興味を引きやすい内容が多く取り上げられていることと、調理やお手伝いの学習の一環として活用できることから、今年度選定いたします。次の1冊は、くもん出版「生活図鑑カード くだもの やさいカード」です。この本は、カード形式で果物や野菜の絵と名称が書かれており、さまざまな学習に活用しやすいように工夫されているとのことですので選定しました。次の1冊は、鈴木出版「知育えほん マークのずかん」です。この本は、日常生活の中で目にするマークや標識が取り上げ

られ、課題に合わせて活用できるように配慮されていることですので選定しました。今年度、県教育委員会に新規に選定された、永岡書店「お手本のうた付き！ どうよううたのえほん2」については選定しませんでした。理由は、曲や歌を流すことができるボタンが壊れやすいことと、学校での教科用として活用しにくいからです。次に、職業・家庭です。職業・家庭では、県教育委員会から17冊示されましたが、そのうち10冊を選定しました。昨年度から継続して選定した図書は8冊です。指導の継続性や、児童生徒に親しまれている図書を選定しました。新規に選定した図書は、今回、県教育委員会で選定された2冊です。1冊は、偕成社「子どものマナー図鑑1 ふだんの生活のマナー」です。この本は、生活のマナーについてイラストを入れ、さまざまな場面が分かりやすく解説されており、誤ったマナーも記述され、子どもが学習しやすい工夫がされていることから選定しました。次の1冊は、東洋館出版社「くらしに役立つ社会」です。この本は、身近な暮らしに沿って社会の決まりや仕組みが説明されており、産業現場等の実習などにも幅広く活用することができるように工夫されている図書ですので選定しました。本年度、県教育委員会で新規に選定された、ひかりのくに「新装版KIDS21(12) たべものひゃっか」については選定しませんでした。理由は、幼児向けの内容表現を中心に構成されており、中学生の教科用図書としては活用しにくいからです。最後に、外国語です。外国語は、県教育委員会から7冊示されましたが、そのうち6冊を選定しました。昨年度から継続して選定した図書5冊に加えて、今回、県教育委員会で選定された、あかね書房「村上勉の学習えほん えいごえほん ぞうさんがっこうへいく」を選定しました。この本は、簡単な英単語や英文が分かりやすく紹介されており、文字が色分けされて見分けやすく読みやすく工夫されているからです。以上、合計して69冊選定されております。

委員長 使ってみて使いにくかったなどのお話まで含めて、選定理由を説明いただいて、非常にわかりやすかったと思います。

7 その他

(1) 教科用図書について委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

委員 展示会にも毎年参ります。また、見本も見せていただきました。これまでのものよりもカラフルになりきれいですが、その後、

新聞にも出ていましたが、皆薄いと感じられました。教える方法としていろいろと参考にはなさるのかもしれませんが、教科書の文字は少ないので、先生方はどのように一人ひとりを教えているのだろうと心配になるくらいです。昔の教科書が懐かしくなります。改訂学習指導要領が昭和40年代のものに似ているのではないかと、の見解を示している大学教授もいらっしゃるようですが、当時どんな風だったのかということを知りたいです。

指導課長 先ず、今回の学習指導要領の改訂は、数字上、前々回の改訂時に戻るといえるものです。小学校1・2年生で週2時間、3年生以上で週1時間、中学校で週1時間増えるというものです。また、小学校での総合的な学習の時間、中学校での選択の学習等は減少あるいはなくなりますが、英語、数学、理科等教科の授業時数は増えるということで変化があります。教科書については、若干薄くなってきているところがありますが、次回採択の新しい教科書では、教育再生懇談会で出た答申が生かされ、教科書会社においても相当分量を増やしていくことが考えられます。なお、現在学校においては、教科書は主たる教材ですが、各指導者は教科書以外の教材も数多く準備し、工夫して授業を行っているところです。

(2) 平成20年度指定都市教育委員・教育長協議会臨時会について、教職員課長より次のとおり報告があった。

教職員課長 平成20年度指定都市教育委員・教育長協議会臨時会が、平成20年7月25日に全国都市会館において開催されました。本市からは、奥山委員及び飯森教育長に出席いただきました。今回の臨時会は、大分県で発生した教職員採用・昇任試験にかかる不正に関し、政令指定都市教育委員会においても、透明性や公平性を確保するため、政令市相互の意見交換、情報交換を密にして、連携を深め、更に取組みを強化しようとの趣旨で開催されたものです。会の冒頭では、文部科学省初等中等教育局大臣官房審議官から、大分県の不祥事以降の文部科学省の取組みと、採用選考の公正さを確保するために、透明性の観点から、見直しをする必要があるとのお話がありました。その後、教員採用昇任等に関する信頼確保のための方策について協議が行われ、各都市の取組み状況が報告されるとともに、情報交換が行われました。最後に、協議会の総意として、宣言文が採択されました。先の教育委員会会議において委員長よりお尋ねがありました、本市・本県の教員採用選考については、ご報告の通り適正に運用されておりますが、既

に千葉県では、新たに検討委員会が設置され、透明性を確保するとの観点から、8月中旬までに見直しを図ることが決まっています。検討委員会には、千葉市からも教職員課職員が出席し、千葉市としての意見・要望を示していきたいと考えています。本市の管理職選考についても、庁内の検討委員会を設置する中で、これまでの取組みの点検、見直しを行い、より改善をした形で、秋の管理職選考等に反映していきたいと考えております。

(3) 個人情報の流出について教職員課長より報告があった。

教職員課長 昨日7月28日に判明しました個人情報の流出の件についてですが、夕方の本市記者会見に伴い、今朝の新聞各紙の報道となりました。概要については、新聞記事のとおりですので説明は省かせていただきます。今回の大きな問題点は次に2点と考えます。1 児童等の画像を、個人所有のパソコンのハードディスクに保存していたこと、2 ファイル交換ソフトを安易に使用したことです。流出の経緯についてですが、ファイル交換ソフト「シェア」を使い、自身のパソコンに音楽をダウンロードしている最中に、ハードディスクに撮りためた画像が流出してしまったとのことです。今後の対応としては、ファイル交換ソフトは安易に使用しないこと、個人所有のパソコンに、職務上知り得た情報を保存しないことを中心に、改めて各学校へ周知を図ってまいります。また、来週開催予定の教育課程協議会において、学校教育部長から全学校に向け、注意を喚起したいと考えております。なお学校では、昨日、該当する児童の家庭へ連絡しており、今のところ、家庭から苦情等の情報はなく、落ち着いた状況にあるとのことでした。今回は、元講師ということで正規職員ではないため、処分等はできないわけですが、本市では、毎年、何百人かの講師を各学校へ派遣しておりますので、今回の件を教訓にしながら、学校に派遣する段階で、個人情報の取り扱いについて、特に注意を促していきたいと考えております。

(4) 次回第8回定例会は平成20年8月20日(水)午後2時00分より開催することと決定した。

8 閉会

津田委員長より閉会を宣言